

7. 毒物劇物監視

(1) 監視状況

毒物及び劇物取締法に基づき毒物劇物の製造業、輸入業及び販売業等に対して立入検査等を行った結果は、表のとおりである。

表 毒物劇物監視（平成23年度）

業 種	事 項	登録・	立入	違反	毒物劇物又は	試験の結果毒	無登録・
		届出・	検査	発見	政令で定める	物劇物又は政	無 届・
		許可	実施	施設数	毒物劇物含有	令で定める毒	無 許 可
		施設数	施設数		物の疑いのあ	物劇物含有物	施 設
					るものの除去	であったもの	発 見 数
製造業	大臣登録分						
	知事登録分	10					
輸入業	大臣登録分						
	知事登録分	1					
一 般 販 売 業		339	26	3			0
農業用品目販売業		115	17				
特定品目販売業		6					
電気めっき事業		6					
金属熱処理事業							
毒物劇物運送事業		1					
しろあり防除事業							
法第22条第5項の者				1			
計		478	43	4	0	0	0
特定毒物研究者		11					

(2) 毒物及び劇物の盗難・紛失事件及び流出・漏洩事故情報

毒物及び劇物の事件・事故発生情報は、「毒物及び劇物の盗難・紛失事件及び流出・漏洩事故情報の収集について（平成15年1月22日医薬化発第0122001号）」により、今後の毒物及び劇物の事件・事故対策に資するための事件・事故情報の共有化について示されている。

近年県内で発生を確認した状況は、以下のとおりである。

番号	毒物劇物の別と名称等	事件の概要	発生日と事業所等の業態	原因(推定含む)	被害状況
1	劇物 クレゾール 50%	倉庫保管のクレゾール石鹼液ビン(500ml 1本)に荷物が落下してひびが入り、少量漏洩	H15. 3. 11 業務上取扱者	倉庫での保管不備	なし
2	毒物 硝酸 14. 2% フッ酸 4. 8%	トラックで運送中、ドラム缶が破裂し、中の液体が半径10mの範囲に飛散	H15. 4. 18 業務上取扱者	法第16条の運搬基準違反	・ドラム缶が近くの乗用車(無人)の後部を破損 ・付近の人が火傷により軽傷
3	劇物 臭化メチル	倉庫に保管していた臭化メチル製剤の盗難	H19. 10. 3 業務上取扱者	倉庫での保管不備	なし
4	劇物 水酸化ナトリウム 50%	水酸化ナトリウム製剤製造中に発火し、炎上。消防車からの放水が工場内ピットからあふれ、劇物を含んだ水が一部水路に流出。	H20. 7. 24 毒物劇物製造業	作業時の安全管理不備	なし